

# 平成19年度 里・上甌地域ふれあい市民会議

## 答 弁 要 旨

と き 平成19年9月27日（木）9：30～12：05  
ところ 里公民館  
出席者 市：市長  
総務部長，企画政策部長，農林水産部長，商工観光部長  
建設部長，教育部長，  
市政広報官，コミュニティ課長，広報室長，  
広報室長代理兼広聴広報グループ長，広聴広報グループ員  
市議：小村亮一議員  
地域：里地域・上甌地域コミュニティ会長をはじめとする  
地域住民約 90 名

### 議題1 （里地区コミュニティ協議会） 荒切川・水月川排水機場の整備について

荒切川の排水路の整備をお願いしたい。尚，排水機場は30年以上経過し，老朽化していると思われるが，災害時に対応できるのか。管理については，専門家に委託しなくてもよいのか，検討していただきたい。

水月川は，台風など暴雨時と満潮が重なった時，流域一帯に浸水の被害が出たことがあったが，水門開閉の動力ポンプの設置をお願いしたい。

#### 【建設部長】

荒切川は，大潮の満潮時と豪雨が重なると流域の浸水が心配されます。河川幅の狭い箇所につきましては，現地調査を行い流下能力を高めるための方策について検討してまいります。

また，荒切川排水機場は，県の施設であり，業務委託契約を結び維持管理を行っています。当施設は，台風や潮の干満による逆流の被害防止や雨水の内水排除を行う施設であり，設備の保守点検については，専門の業者に委託し，排水ポンプの運転に支障のないように備えております。なお，通常の施設管理や排水ポンプの運転・水門の操作については，市の職員が従事しておりますが，今後は，地元の状況に精通した方に，嘱託員として委託出来ないか検討してまいります。

また、この施設も相当年数が経過しており、排水ポンプの取替について県へ要望してまいります。

水月川の水門は、市の管理施設であり、この箇所への排水ポンプ設置については、今後、状況を見ながら検討してまいります。

**議題2 (里地区コミュニティ協議会)**  
**I ターン者の積極的な受け入れについて**

I ターン者のための定住住宅取得補助制度は、新築だけでなくリフォームにも適用していただきたい。又、I ターン者の希望など、行政の相談窓口を積極的に機能させていただきたい。

**【企画政策部長】**

現在実施している定住住宅取得補助金については、住宅を新築又は購入した方への補助を目的とした制度であり、いわゆるリフォームには対応していない。

現行の定住住宅取得補助金制度は本年度末までであるので、本年度中に制度について再検討することとしており、定住者のリフォームに対する補助についても十分検討したい。

また、定住相談を受ける定住支援センター職員を各支所にも設置しているので、気軽に支所地域振興課へ尋ねてもらいたい。

なお、定住への呼びかけ等を行い、定住に結びついた場合、団体及び連絡員に対し謝礼を支払うおかげで支援事業を実施している。

また、定住希望者に、地域を実際に体験していただく「余暇交流体験モデル事業」も募集している。

地区コミュニティ協議会で是非検討していただきたい。

**議題3 (里地区コミュニティ協議会)**  
**公民館の使用料について**

自主サークルやボランティアグループは、市の政策でもある生涯学習の気運を地域に根付かせるために、少人数ながら使命観を持って活動してきた。しかし、使用料が徴収されることになれば、活発な活動は望めないし、せつかく起動し始めたこれらの活動は衰退していく。いくつもの役割を担っている島の市民の活動状況を考慮していただきたい。

#### 【教育部長】

平成17年12月決定の「使用料・手数料見直しに係る基本方針」により、公民館使用料についても、利用者の負担増にならないように使用料の見直しを行い、本年7月から新しい料金で施行している。

使用料の免除・減額についても、受益者負担の適正化及び公平化を図る上で、統一した基準を設け、取り扱っている。

御指摘の自主サークルやボランティアグループなどの活動につきましては、生涯学習の推進を図る観点から、社会教育上適しているということで、施設使用料並びに設備使用料については、その使用料の5割を減額としたところである。

公民館を中心に生涯学習の推進を図り、講座・教室等を充実させるためには、使用料を全額免除にするという考えもあるかとは思いますが、館の維持管理や受益者負担の原則からも、基本的には使用料を負担していただきたいと考えておりますので御理解いただきたい。

#### 議題4 (里地区コミュニティ協議会)

##### 里町西海岸飛沫対策の要望

季節風や台風、西風の強い日は、砂浜の砂が飛沫とともに、沿岸の家と畑など広い範囲に飛散し、住居の外壁や窓を傷め、住居の内にも侵入し、作物の育成にも被害をもたらしている。早急に、対策をたてていただきたい。

#### 【建設部長】

里町西海岸では、旧里村時代に防災と親水を目的として「ふるさと海岸整備事業」が実施されました。

同事業は、西海岸を【離岸堤：消波機能】と【緩傾斜護岸：波浪防御，親水】で一体的に整備する予定でしたが、事業説明段階において漁業関係者等から緩傾斜護岸整備の同意が得られなかったため、緩傾斜護岸は整備せずに離岸堤のみの整備で事業が完了したところです。

この計画には、海側からの飛沫対策として緑地帯の整備が含まれていましたが、それができないまま現在の状況となっているところです。

対策としては、波返し擁壁上部に防砂ネットの設置や緩傾斜護岸の整備などが挙げられますが、景観阻害などを理由に反対意見が上がることも考えられます。

現在、公共事業を取り巻く環境は大変厳しいものがあり、住民や関係者の理解が得られない事業への投資は認められにくい状況にあります。

そこで、西海岸にお住まいの皆さんと関係者の皆さん方で解決方法について意見の集

約をお願いします。

市は、その集約された意見をもって、関係機関と対応策について協議したいと考えています。

#### 議題5 (里地区コミュニティ協議会)

##### 市道・江石里線の改良

市道・江石里線は、道路の幅員が非常に狭く、急カーブが点在し車同士の離合すら危険な状況である。里町と上甕町江石地区を結ぶ唯一の路線であり、上甕島を廻る観光道路としても貴重な路である。改良を早期にお願いしたい。

#### 【建設部長】

市道 江石里線は、上甕町江石地区から里町里地区を結ぶ林道として幅員3.6mとして整備され、里町側について市道認定された道路であり海岸線を通る風光明媚な道路ではあるが、急勾配でカーブが多く幅員も狭小であることは認識している。

市道総延長 10,685mあり全線の整備には多大な財源を必要とすると共に長い年月を要するため、昨年から急カーブ区間等を落蓋側溝により整備し脱輪防止及び離合の緩和を図った他、舗装状態の悪い箇所の改修を行った。

今年度以降も順次、急カーブ箇所の改修等々を進めてまいりたい。

#### 質 疑

農道の土手に、生えていたカズラのツルに乗って転倒し、腰等を痛め治療した。伸びたツル等を刈るよう管理をしていただきたい。

#### 【市長】

パトロールをして、危険な箇所は刈り取るように指導いたします。。

#### 議題6 (上甕地区コミュニティ協議会)

##### 市道中甕・江石線のトンネル整備について

長年要望を続けているところではありますが諸事情により非常に厳しいと伺っております。しかし、現在の急勾配、急カーブの状況では車両の通行にはもちろんのこと、住民の日常生活に大変不自由をしております。財政等大変厳しく何かと困難のこととは存じますが是非実現に向けお取り図らいただきますようお願いいたします。

#### 【建設部長】

先ほど、市長が挨拶の中で説明いたしました、トンネル及び道路改良は計画延長は約1,500m、取付道路等を含むと約20億円以上の財源が必要と試算されている。

事業費を抑えるための工法検討と補助事業等として採択が可能であるのか等協議研究中であると共に各地区の継続事業等との調整を行い財源確保に努め事業実施できるよう努力したい。

併せて実施計画への登載を検討したい。

#### 議題7 (上甕地区コミュニティ協議会)

##### 上甕平良矢崎沖の漁礁設置について

昭和53年に設置された、平良矢崎沖の漁礁が砂に埋もれたのか、以前の状態との変化が見られ、それと共に漁獲量も急減しております。漁業生産の向上と漁家経営の安定を図るためにも、この魚場の調査と漁礁の設置について検討いただきますようお願いいたします。

#### 【農林水産部長】

当該漁礁についての利用状況については、平成16年度までは、8月末から11月上旬にかけ漁獲があった事より効果が認められた。しかし、平成17、18年と2年間はまったくなかったと現地聞き取りにより確認している。

平成11年度において、効果調査を行った結果、埋没は確認されなかった。

その後、現在まで当該魚礁については、調査を行っていないので、甕島漁協と協議し漁協に魚群探知機等による確認調査を行ってもらうとともに、平成18年度から20年度まで甕島地域水産資源再生調査を実施する中で、水中カメラ・DPS等による現況調査と藻場再生、資源調査を行いながら魚礁の設置についても検討していきたい。

#### 議題8 (上甕地区コミュニティ協議会)

##### 空家利用対策事業について

市では定住対策として定住住宅取得補助金を出し、市民の定住促進を図っています。定住を進める中でIターン・Uターンの方々で新築の住宅を建てたくても予算面で建てる事が出来ない方もいます。本町では住家として利用可能な空き家がたくさん見られます。新築の場合100万円の補助金を交付するようになっていますが、空家の改修等に補助をして定住促進を図る方策は、考えられないでしょうか。

### 【企画政策部長】

議題2の回答と同じですが、本年度中に再検討を加えリフォームに対する補助についても十分検討してまいります。

また、本年度から定住希望者に、地域を実際に体験していただく「余暇交流体験モデル事業」を実施しています。8月に鹿島町で2泊3日で実施され13名の方が漁業等体験され、うち1人の青年が残って漁業の研修されています。

地区コミュニティ協議会で是非検討していただきたい。

### 議題9 (上甕地区コミュニティ協議会) 公共施設の再利用について

すのさき荘・観光センター・学校給食センターの公共施設が利用されずにそのままになっています。市の方では施設活用の方策を色々考えていらっしゃると思いますが、今後の方策はどうされるのかお聞かせください。現在、施設の周囲は草木が立って環境上も悪い状態です。観光客や帰省する地域出身の皆さんの声は「すのさき荘」再建の声がたくさん聞かれます。

### 【総務部長】

すのさき荘については、アウトソーシングの方針によって、本年5月に一般競争入札により処分することとしていたが、参加申込みがありませんでした。

今後、応募資格（現在は、市内に住所又は所在地を有する個人又は法人）又は価格の見直しを行い、早期売却に努めて参りたい。

また、周囲の草木については定期的に除草等を行っているところである。

### 【商工観光部長】

「上甕観光センターながめ」は、昭和49年に鹿児島県の補助を受けて設置した施設で、既に32年を経過している。これまで7月から8月の2か月間について観光協会に委託して開館していたが、交通量の減少、「ふれあいパーク鯉崎」など新しい施設ができたこと等により利用客が極端に減ってきたため、平成18年度から使用休止としたところである。

しかし、直ちに施設を廃止すると、県に対して補助金の一部を返納しなければならないことから、この補助金返納を避けるため、あとしばらくは現状のまま保存せざるを得ない状況である。

また、施設自体は大変老朽化しており危険な状態であることなどから、そのままの使用再開は難しい状況と考える。なお、施設周辺の清掃は、市が直接行っていくので、ご理解いただきたい。

**【教育部長】**

上甌学校給食センターは、学校給食施設整備費補助金に係る財産処分承認申請に基づき、防災用備蓄倉庫として利活用することで文部科学省の承認を受けている。

現在、施設の車庫を上甌支所で使用しているが、施設内には、厨房備品等が残っていることから、関係課と調整を図りながら備品等の整理を行い、本市の防災用器財の備蓄倉庫として使用することで調整を図っている。

**議題 10 (上甌地区コミュニティ協議会)**

**教職員住宅の用途変更について**

少子化の中、児童生徒数が少なく教職員の数も減少しています。平成19年度には浦内小学校も廃校になるとお聞きしています。教職員住宅の空き家が増えるのではないかとお考えですが、この空き家対策として市営住宅への転用等、用途変更は考えられないものかお伺いします。

**【教育部長】**

上甌地区の教職員住宅については、37戸を管理保有しており、児童生徒の減少に伴い教職員数も減少していることから、現在8戸が空き家の状態となっている。

なお、浦内小学校の校区内の教職員住宅については、現在3戸が空き家となっており、浦内小学校が廃校となると空き家の数は増えることが予想される。

平成17年度から空き家対策として、入居の見込みがない教職員住宅については、用途廃止を行い建設部の所管する一般向け住宅に所管替えを行っている。

これからも入居の見込みがない空き家については、建築住宅課と充分協議を行いながら、使用可能な住宅を一般住宅等へ用途変更をする予定である。

**質 疑**

甌島に帰省して2年半になる。「よかまち・きやんせ倶楽部」の推進は徹底して取り組んでいただきたい。

大都会の各市の広報紙に、甌の恵み等販売の掲載をしてもらおう等、組織を持って取り組んでいただきたい。

**【市長】**

関東関西で物産展を開催しているが、一部の人しか案内はしていない。開催地の広報紙の掲載については連携をとっていく必要がある。貴重なご意見である。

**質疑**

定住住宅取得補助金は、検討されるということであるが、地元の声を反映した利用しやすい内容の補助制度にしていきたい。

**【市長】**

知恵を絞って検討してまいります。

**質 疑**

ボランティアについてですが、愛知県豊橋市が再建団体を立て直した基本はボランティアであった。ボランティアで怪我をしても保険がない。

**【市長】**

市でボランティア保険に、加入していますので担当に説明させます。

**【コミュニティ課長】**

市民活動災害補償保険制度説明。

**質疑**

自治会等団体の活動中の事故に対しては補償されるが個人については補償されないと理解しているがどうか。

**【コミュニティ課長】**

概ね5人以上の市民によって組織された団体や個人による活動となっている。

**【市長】**

ケースにより判断しがたいときは支所を通じてすぐ報告していただきたい。

**質 疑**

焼酎用イモの生産向上対策及び、たまねぎ生産に取り組んでいますが、圃場の整備をしていただきたい。

**【市長】**

現地を調査して協議検討させます。



**質 疑**

平成14年からクロマグロの養殖に取り組んで、平成17年に出荷できました。  
今回、本格的に取り組んでまいります。将来的には年間100億円の出荷を目標に頑張る所存ですので報告いたします。

**質 疑**

すのさき荘についてですが、買い手がつかないのは、改修費が多額になると処分価格が高いと思われまますので、適切な価格で早く買い手があつた方が良くと思うがどうか。

**【市長】**

処分価格は評価委員会で、残存価格・評価等を検討して決定した。再度、検討させることにしております。